

2008年10月6日

岩手県議会
議長 渡辺幸貫 様

請願者 住所 盛岡市盛岡駅前通 15-19
フコク生命ビル 8階
氏名 岩手県保険医協会
会長 箱石勝見

社会保障のこれ以上の崩壊を防ぐために 社会保障費の自然増を毎年 2,200 億円 抑制する方針の撤回を求める請願

【請願趣旨】

現在、全国の医療現場は「医療費亡国論」に基づく 1983 年からの医療費抑制政策と、2002 年から始まった「5 年間で 1.1 兆円の社会保障費自然増削減方針」を前提としたさらなる低医療費政策等により、医師不足が顕著となり、医師の疲弊が加速し、地域医療に根ざした中小病院が閉鎖し、分娩施設も著しく減少し、救急患者の受け入れができず患者が死亡するなどあらゆる局面で「医療崩壊」が加速しています。岩手県においても例外ではなく、県立病院が診療体制縮小を余儀なくされるなど、県民生活に多大なる支障を来たしています。

また、介護保険制度においても、介護給付費の抑制により、低賃金による介護職離れの進行や、事業所の撤退が相次ぐなど制度の崩壊が進んでいます。

このような状況にもかかわらず、政府は 2006 年の骨太方針において、引き続き 2007 年度から 11 年度まで毎年 2,200 億円減らすことを決めました。これを受けて、財務省はこのほど、2,200 億円の抑制を行うとする 2009 年度の概算要求予算の骨格を固め、福田内閣も閣議で了承しました。

一方で、日本医師会など医療関係 40 団体で構成する国民医療推進協議会は、7 月 24 日に「地域医療崩壊阻止のための総決起大会」を開催し、社会保障費の年 2,200 億円の削減方針撤廃を求めました。

長年続く低医療費政策のもとで、住民の我慢や医療関係者の献身的な努力によって支えられてきた医療制度もいよいよ限界です。介護保険制度もしかりです。

つきましては、2,200 億円の削減方針を速やかに撤回し、既に進行している医療崩壊や介護崩壊をくい止め、国民が安心して医療や介護を受けられるよう、下記事項について関係機関に意見書を提出して頂きますよう宜しくお願い致します。

【請願事項】

- 一、社会保障のこれ以上の崩壊を防ぐために、社会保障費の自然増を毎年 2,200 億円抑制する方針を撤回すること